

北上市職員のサービスの宣誓条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和4年6月24日

北上市長 **市長署名**

北上市条例第19号

北上市職員のサービスの宣誓条例の一部を改正する条例

(別紙のとおり)

議案第7号

北上市職員のサービスの宣誓条例の一部を改正する条例

北上市職員のサービスの宣誓条例（平成3年北上市条例第25号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後				
<p>（職員のサービスの宣誓）</p> <p>第2条 新たに職員となった者は、任命権者（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第37条第1項に規定する県費負担教職員は教育委員会。以下同じ。）又は任命権者の定める上司の面前において、別記様式による宣誓書に署名してからでなければ、その職務を行ってはならない。</p>	<p>（職員のサービスの宣誓）</p> <p>第2条 新たに職員となった者は、<u>別記様式による宣誓書に署名の上</u>、任命権者（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第37条第1項に規定する県費負担教職員は教育委員会。以下同じ。）<u>に提出してからでなければ、その職務を行ってはならない。</u></p> <p>2 <u>任命権者は、地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員のサービスの宣誓については、前項の規定にかかわらず、別段の定めをすることができる。</u></p>				
<p>別記様式（第2条関係）</p> <table border="1" data-bbox="206 1066 1093 1375"><thead><tr><th data-bbox="206 1066 1093 1120">宣 誓 書</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="206 1123 1093 1375"><p>私は、ここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することをかたく誓います。</p><p>私は、地方自治の本旨を体するとともに公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者と</p></td></tr></tbody></table>	宣 誓 書	<p>私は、ここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することをかたく誓います。</p> <p>私は、地方自治の本旨を体するとともに公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者と</p>	<p>別記様式（第2条関係）</p> <table border="1" data-bbox="1160 1066 2047 1375"><thead><tr><th data-bbox="1160 1066 2047 1120">宣 誓 書</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="1160 1123 2047 1375"><p>私は、ここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することをかたく誓います。</p><p>私は、地方自治の本旨を体するとともに公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者と</p></td></tr></tbody></table>	宣 誓 書	<p>私は、ここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することをかたく誓います。</p> <p>私は、地方自治の本旨を体するとともに公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者と</p>
宣 誓 書					
<p>私は、ここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することをかたく誓います。</p> <p>私は、地方自治の本旨を体するとともに公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者と</p>					
宣 誓 書					
<p>私は、ここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することをかたく誓います。</p> <p>私は、地方自治の本旨を体するとともに公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者と</p>					

して誠実かつ公正に職務を執行することをかたく誓います

。

年 月 日

氏 名 印

して誠実かつ公正に職務を執行することをかたく誓います

。

年 月 日

氏 名

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和4年6月9日提出

北上市長 高橋敏彦

提案理由

職員のサービスの宣誓の実施方法について、署名した宣誓書を任命権者に提出する方法とするほか、所要の改正をしようとするものである。